

平成30年度大網白里市環境審議会 会議次第

日時：平成31年3月25日（月）10時～
場所：大網白里市役所 別棟2階大会議室

1 開 会

2 課長あいさつ

3 審議会会長・副会長選出

4 議 題

(1) 大網白里市環境基本計画に基づく取組の実施状況について

(2) その他

5 閉 会

第2次大網白里市環境基本計画

平成30年度進行管理報告書

～みんなで作る 自然と共生し 安心して暮らせるまち～



平成31年3月

大網白里市

計画策定の考え方

1. 策定の背景

環境の保全についての基本理念を定めた、「大網白里町環境基本条例（平成14年3月制定）」に基づき、環境の保全に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、平成18年10月に第1次大網白里町環境基本計画を策定しました。

第1次環境基本計画から10年が経過し、社会情勢や生活の変化に対応するため、第2次大網白里市環境基本計画を策定しました。

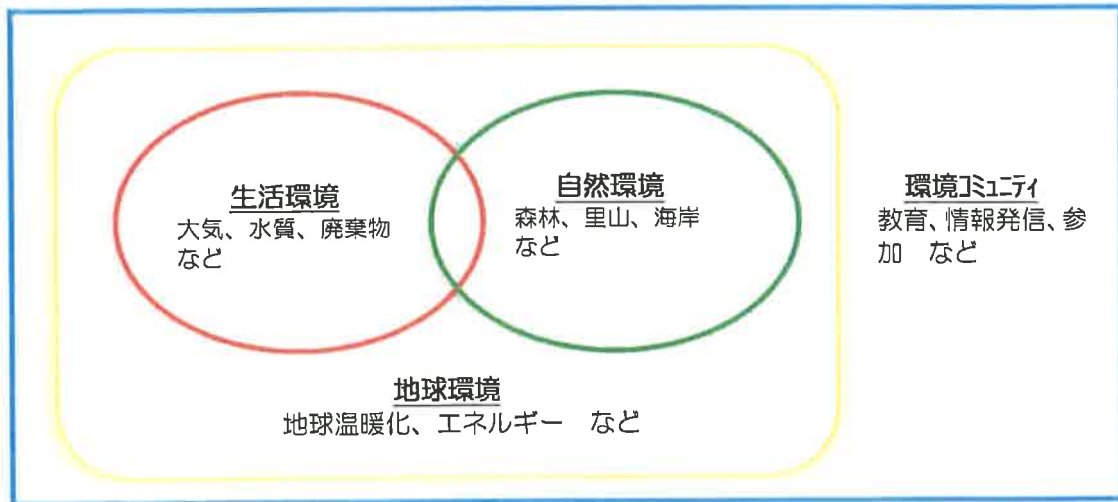
2. 計画の位置付け

第5次総合計画に掲げる「豊かな自然と生活が調和する 大網白里【自然環境との共生】」を実現するために、環境に関する施策を総合的かつ体系的に示し、市民・事業者・市が公平かつ適切な役割のもとに連携し、協力するうえでの指針とします。

3. 計画の範囲

本計画の対象とする環境保全の範囲は、次のとおりとします。

- ①生活環境 ②自然環境 ③地球環境 ④環境コミュニティ



4. 計画期間

年度	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38
環境基本計画	→					→				
					中間見直し					

計 画 の 構 成

1. 環境像

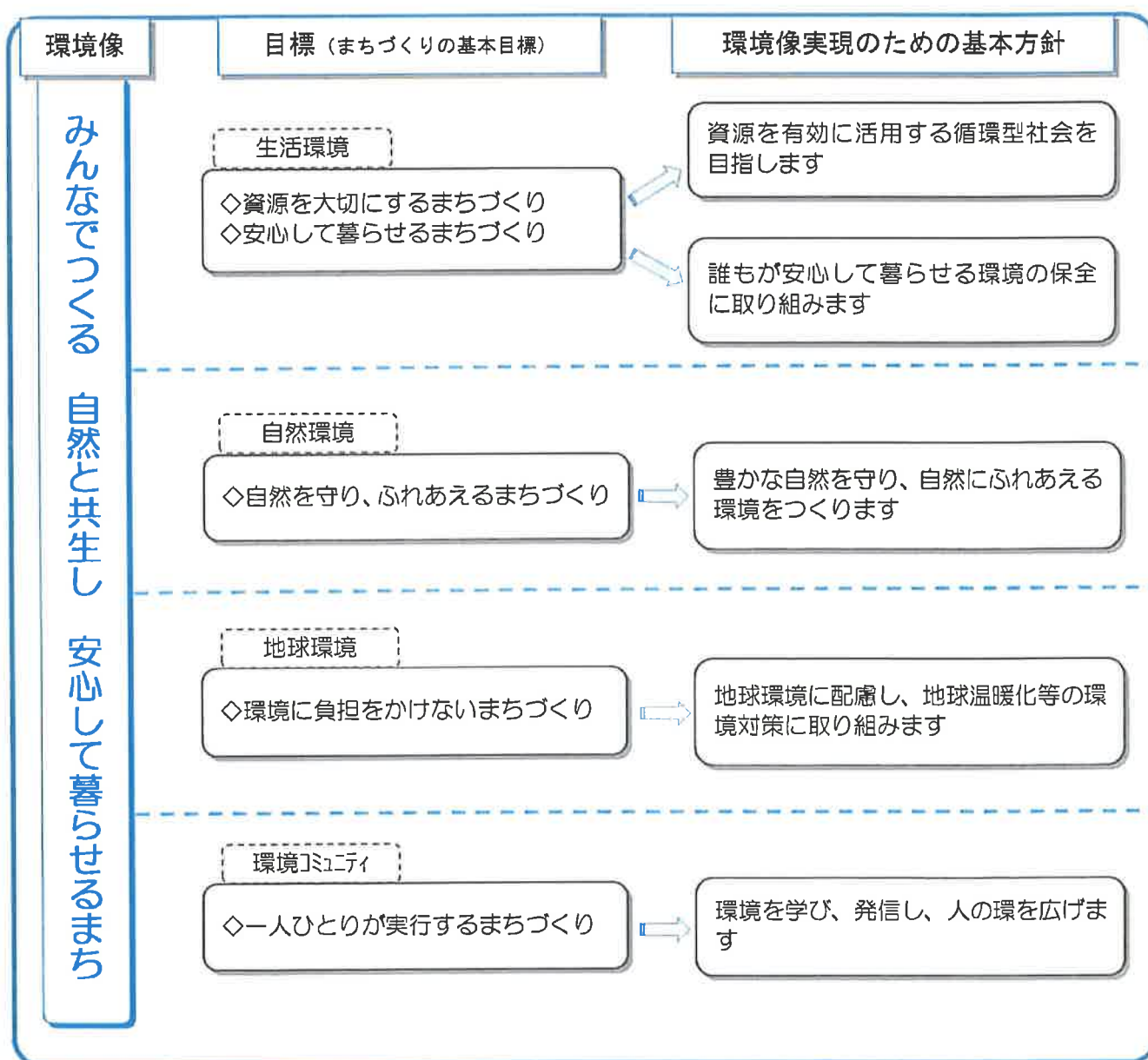
本計画では、総合計画の基本目標の一つである「豊かな自然と生活が調和する 大網白里【自然環境との共生】」を実現するための指針とすることから、総合計画の将来像や基本目標を踏まえ、市民・事業者・市が協力し合い環境保全を推進するイメージとして、本計画で本市が目指す環境像を次のように定めます。

2. 目標（まちづくりの基本目標）

環境像を実現するために、4つの環境分野ごとに、目標（まちづくりの基本目標）を設定します。

3. 環境像実現のための基本方針

環境像の実現や5つの目標に向けた基本方針をそれぞれに設定します。



環境像実現のための基本方針と取組

基本方針1

◇資源を有効に活用する循環型社会を目指します

取組

◇循環型の社会づくりの推進

- 1 ごみ収集・処理体制の充実
ごみの出し方マニュアル作成、ごみの分別や排出マナーの向上 など
- 2 ごみ減量化と資源リサイクルの推進
生ごみ堆肥化装置への助成、簡易包装・マイバックの奨励、資源ごみ回収活動への支援 など

基本方針2

◇誰もが安心して暮らせる環境の保全に取り組みます

取組

◇快適に暮らせる生活環境の整備

- 1 下水道・浄化槽対策の推進
下水道整備の推進、合併処理浄化槽への転換促進、適正管理の周知 など
- 2 河川等・排水対策の推進
計画に基づいた河川・排水路整備、協議会への参加、ため池の維持管理、廃食用油の回収 など
- 3 公害の防止、不法投棄対策の推進
不法投棄の監視、生活型公害防止のためのモラル向上、地盤沈下対策 など
- 4 空き家対策の推進
空き家の把握・適正管理・有効活用 など

基本方針3

◇豊かな自然を守り、自然にふれあえる環境をつくります

取組

◇緑の空間づくりの推進

- 1 自然環境の保全と管理
里山などの保全、環境保全型工法の導入検討、多様性生物保全 など
- 2 自然とのふれあいの場づくり
自然環境と調和した施設整備、地域と連携した公園の機能保全・維持管理 など
- 3 緑化・環境美化活動の推進
ボランティア活動の推進、植栽活動への補助、海岸の自然環境保全 など

基本方針4

◇地球環境に配慮し、地球温暖化等の環境対策に取り組みます

取組

◇低炭素の社会づくりの推進

- 1 地球温暖化防止の推進
地球温暖化防止の推進、温室効果ガス削減の啓発 など
- 2 新エネルギーの利用
公共施設や民間事業活動への再生可能エネルギーの検討、住宅用太陽光発電の助成 など

基本方針5

◇環境を学び、発信し、人の環を広げます

取組

◇協力体制と環境意識向上の推進

- 1 環境学習・教育の充実
小中学校の環境学習、活動団体やNPOなどとの連携 など
- 2 環境関連情報の集約・発信
環境に関する情報収集・整理、情報発信 など
- 3 団体とのつながり、育成
各種団体への支援、活動の周知、市民参加の促進 など

推進のしくみ

1. 計画の推進

本計画を総合的に推進するため、関係機関等と連携を図っていきます。

(1) 市の推進体制

市の様々な部門に関係する環境基本計画の推進のため、庁内関係各課の長で組織する環境政策調整会議や下部組織の環境政策調整会議検討部会で進行管理を行っていきます。

(2) 大網白里市環境審議会

この計画の策定及び変更に係る審議を行い、この計画に基づき実施される取組などに関する実施状況について報告を受けます。

(3) 市民や事業者との連携

市民・事業者・市が相互理解の下に連携・協力して環境保全活動を行う効果的な取組を推進します。

(4) 国・県・他の自治体との連携

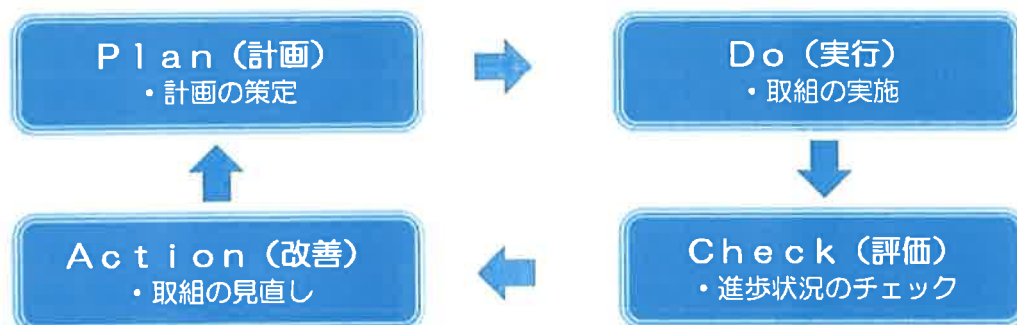
複数の市町村が関わる広域的な問題などについては、関係市町村や国、県などと連携した取組を進めるほか、必要に応じて国や県への要請を行い、広域的な視点からの取組を推進します。

2. 進行管理

この計画を推進し、目指すべき環境像の実現を図るため、毎年定期的に環境関連する取組の実行状況を集約し、取組の効果の把握・評価を行い、継続的に改善を図ります。

PDCAサイクル、Plan（計画）、Do（実行）、Check（評価）、Action（改善）の考え方に基づき、取組内容が継続的に向上していくよう見直しに努めています。

《PDCAの循環》



進 捗 状 況 の 概 要

(1) 体系別取組実績一覧

《4段階評価方式》

- A：実施済み・実施中
- B：実施予定
- C：未定
- D：その他

基本方針	取組件数	A	B	C	D
1 循環型の社会づくりの推進	10	9	1	0	0
2 快適に暮らせる生活環境の整備	14	14	0	0	0
3 緑の空間づくりの推進	20	20	0	0	0
4 低炭素の社会づくりの推進	16	12	0	4	0
5 協力体制と環境意識向上の推進	12	10	1	0	1
合 計	72	65	2	4	1

(2) 体系別今後の取組予定一覧

《4段階評価方式》

- ◎：計画期間内に実施可能
- ：計画期間内に検討に入れることが可能
- △：計画期間内に検討に入れるか未定だが将来にわたり検討していく
- ×：将来的にも検討は難しい

取組	取組件数	◎	○	△	×
基本方針1 循環型の社会づくりの推進	10	9	1	0	0
基本方針2 快適に暮らせる生活環境の整備	14	14	0	0	0
基本方針3 緑の空間づくりの推進	20	18	0	2	0
基本方針4 低炭素の社会づくりの推進	16	12	0	4	0
基本方針5 協力体制と環境意識向上の推進	12	12	0	0	0
合 計	72	65	1	6	0

(3) 調査結果（各所管課の取組状況）

基本方針	番号	業務名	事業内容	所管課	現在の進捗状況（平成30年度末）		将来的な展望
					A. 実施済み・実施中 B. 実施予定 C. 未定 D. その他 ※ いずれかの番号を左欄に入力してください。		◎：計画期間内に実施可能 ○：計画期間内に検討に入れることが可能 △：計画期間内に検討に入れるか未定だが将来にわたり検討していく ×：将来的にも検討は難しい
1	①	ごみ発生量抑制の啓発	食材の廃棄を減らす工夫や料理について講座等での普及啓発を継続して行う。	健康増進課	A	講習で無駄のない食材の使い方について、広報誌で食品ロスを減らすことについて啓発を行った。	◎
1	②	生ごみ堆肥化装置設置補助事業	生ゴミを堆肥化することにより、廃棄物の発生量を抑制させる。	地域づくり課	A	生ごみたい肥化装置を購入し設置したのに対し、補助金を交付。各家庭に配布している「家庭ごみの出し方」に掲載し本事業の周知を行っている。	◎
1	③	資源再生利用促進奨励金制度	資源をリサイクルすることにより、廃棄物の発生量を抑制させる。	地域づくり課	A	資源ごみ回収を行なった区、団体等に対し奨励金を交付。各家庭に配布している「家庭ごみの出し方」に掲載し本事業の周知を行っている。	◎
1	④	みどりの資源化事業	木をリサイクルすることにより、廃棄物の発生量を抑制させる。	地域づくり課	A	家庭用小型剪定枝破砕機の購入に対し助成を行なっている。各家庭に配布している「家庭ごみの出し方」に掲載し本事業の周知を行っている。	◎
1	⑤	みどりの資源化事業	木をリサイクルすることにより、廃棄物の発生量を抑制させる。	都市整備課	A	公園管理により発生した草木の処分先をリサイクル業者とし、引き続き廃棄物の発生量の抑制を図った。	◎
1	⑥	みどりの資源化事業	木をリサイクルすることにより、廃棄物の発生量を抑制させる。	財政課	B	近年はリサイクル可能な廃材の発生はないが、発生時には適正な処分を行うこととし、廃棄物の発生量抑制に努める予定である。	○
1	⑦	情報交換スペースの設置	家庭で不要物をリサイクルすることにより、廃棄物の発生量を抑制させる。	地域づくり課	A	地域づくり課にて「リサイクル情報コーナー」を設置し、各家庭に配布している「家庭ごみの出し方」に掲載し本事業の周知を行っている。	◎
1	⑧	PR方法の工夫	ごみ減量を促進するための効果的なPR方法を検討する。	地域づくり課	A	ごみ減量を促進するために、市広報誌やホームページ等にて効果的な方法を随時掲載している。	◎
1	⑨	ごみ出しマナーの啓発	ゴミ出しマナーを向上させるPR等を進める。	地域づくり課	A	ゴミ出しマナーについて、市広報誌やホームページで周知を行っている。継続しての掲載が必要。	◎
1	⑩	農業用廃プラスチック対策事業	農業用廃プラスチック類を適正に処理するための、廃プラスチック類の処理費用の一部を補助する等の支援を行う。	農業振興課	A	農業用廃プラスチックの適正処理のため、市協議会により、廃プラスチック類の一斉回収を実施した。	◎
2	①	排水計画の推進(排水対策事業)	排水マスタープランに基づいた雨水排水対策を進める。	建設課	A	下ヶ傍示地内の水路改修工事及び金谷川改修事業を実施中	◎
2	②	排水整備(維持)事業	排水のない箇所において、降雨時の道路および宅地への冠水の改善を図るための整備を進める。	建設課	A	金谷郷(5区)地内、南横川地内、上谷新田地内で実施中	◎
2	③	排水整備(新設)事業	道路冠水や農地冠水など排水不良箇所の改善を図るため、排水路を新設する。	建設課	A	清名幸谷地内、北今泉地内、北横川地内及び柳橋地内で実施中	◎
2	④	準用河川改修事業	多自然型河川づくりに配慮し、河川改修を進める。	建設課	A	金谷川改修工事並びに事業用地の取得を実施中	◎
2	⑤	拡大方法の検討	現在実施している廃食用油回収をさらに拡大させる方法を検討する。	地域づくり課	A	平日、土・日・祝日の午前8時30分から午後5時まで、市内3箇所で行なっている。(※各施設年末年始は利用不可であり、中部コミュニティセンターについては休館日は利用不可)	◎

(3) 調査結果（各所管課の取組状況）

基本方針	番号	業務名	事業内容	所管課	現在の進捗状況(平成30年度末)		将来的な展望 ◎:計画期間内に実施可能 ○:計画期間内に検討に入ることが可能 △:計画期間内に検討に入れるか未定だが将来にわたり検討していく ×:将来的にも検討は難しい
					A	B	
	2	⑥ ペット糞害対策	近年問題となっているペットの糞害をなくすため、飼い主の意識啓発などを行う。	地域づくり課	A	市広報誌やホームページにて啓発を行っている。	◎
	2	⑦ 近隣騒音対策の推進	近隣に配慮した暮らし方や営業の実施等を広く呼びかけるなどとして、近隣騒音の防止に努める。	地域づくり課	A	ホームページで事業者へ届出について、周知している。また、埋立や事業用太陽光発電設備の設置について相談があった際にも周知している。	◎
	2	⑧ 地盤沈下・地下水汚染対策の推進	関係機関との協力のもと、地盤沈下や地下水汚染の対策に努める。	地域づくり課	A	地盤沈下について、毎年、千葉県及び関係市町村で構成する九十九里地域地盤沈下対策協議会において、防止対策について協議、検討している。	◎
	2	⑨ 不法投棄監視員による監視活動の促進	不法投棄監視員を市内の各地域に配置することにより、不法投棄の早期発見と防止に寄与し、生活環境を保全する。	地域づくり課	A	市内で20名を嘱託し、実施している。	◎
	2	⑩ 下水道整備の推進	事業計画区域内において污水管渠の布設を行い、下水道区域の拡大を図る。	下水道課	A	計画的に下水道整備を進め、整備区域については、各家庭からの污水が処理され公衆衛生の向上及び生活環境の改善ならびに公共用水域の水質汚濁防止に寄与することができた。	◎
	2	⑪ 浄化槽に関する情報の広報掲載・指導	浄化槽の適正管理について、広報やパンフレットにより周知することにより、河川の水質汚濁を軽減する。	地域づくり課	A	転換補助対象浄化槽の完了検査の際に、適正管理の指導を行っている。市広報紙やポスター、ホームページにて周知を図っている。	◎
	2	⑫ 合併処理浄化槽設置整備事業	単独処理浄化槽から合併処理浄化槽に切り替えることにより、河川の水質汚濁を軽減する。	地域づくり課	A	単独浄化槽から合併浄化槽への転換を行っている。	◎
	2	⑬ 地域し尿処理施設整備事業	各家庭等からの污水を処理することにより、公衆衛生の向上及び生活環境の改善並びに公共用水域の水質汚濁防止に寄与する。	下水道課	A	平成12年に供用開始し、各家庭からの污水が処理され公衆衛生の向上及び生活環境の改善ならびに公共用水域の水質汚濁防止に寄与することができた。	◎
	2	⑭ 農業集落排水整備事業	各家庭等からの污水を処理することにより、農業集落における農業用水の水質保全及び生活環境の改善並びに公共用水域の水質汚濁防止に寄与する。	下水道課	A	平成10、12年にそれぞれ2地区が供用開始、各家庭からの污水が処理され公衆衛生の向上及び生活環境の改善ならびに公共用水域の水質汚濁防止に寄与することができた。	◎
	3	① 海岸清掃の実施	シルバー人材センターを活用した海岸清掃により、海岸の保全・美化を進める。	商工観光課	A	シルバー人材センターを活用した海岸清掃により、海岸の保全・美化を進めている。	◎
	3	② 緑化技術・手法のPR	緑化のための技術や方法についてPRする。	都市整備課	A	花の団体による植栽活動の実施、広報紙や産業文化祭での花のボランティアの植栽活動の紹介により住民意識の醸成を図った。	◎
	3	③ 花とふれあいのあるまちづくり推進事業	地域のコミュニティを充実させながら、草花等の植栽による明るいまちづくりの形成を図る。	都市整備課	A	花の団体による植栽活動への助成、花のボランティアによる植栽活動への協力を行い、地域の景観向上と植栽活動を通じたコミュニティ活動の増進を図った。	◎
	3	④ ごみゼロ運動の実施	毎年5月30日(ごみゼロの日)直近の日曜日に、市内の自治会などを中心に、市一斉でごみゼロの町をめざし、ごみ拾いを実施する。	地域づくり課	A	各区・自治会のボランティアにより、地域に散乱する空き缶、空きびんの回収をしている。平成27年度からボランティア清掃を行う各区・自治会等に対し、草刈機の無償貸出を開始。	◎
	3	⑤ ウォーキングルートの活用	市の歴史や自然を知ることのできる冊子歴史散歩道「先人往来」を活用した事業を検討・実施する。	生涯学習課	A	大網白里市デジタル博物館のコンテンツとして「先人往来」を公開し、広く活用できるようにした。また、平成30年度は市内ウォーキング事業を行う団体と協働してイベントを実施した。	◎

(3) 調査結果（各所管課の取組状況）

基本方針	番号	業務名	事業内容	所管課	現在の進捗状況(平成30年度末)		将来的な展望
					A. 実施済み・実施中 B. 実施予定 C. 未定 D. その他 ※ いずれかの番号を左欄に入力してください。		◎:計画期間内に実施可能 ○:計画期間内に検討に入れることが可能 △:計画期間内に検討に入れるか未定だが将来にわたり検討していく ×:将来的にも検討は難しい
3	⑥	ウォーキングルートの紹介・PR	市内でウォーキングを楽しめるコースの紹介やPRを行う。	商工観光課	A	首都圏自然歩道を市ホームページにて紹介している	◎
3	⑦	マップ作成	ウォーキングルートの利用促進を図るために、市民との協働で、わかりやすい利用マップを作成する。その際、市の名所や文化財、歴史などの情報も盛り込んだマップ作成をめざす。	商工観光課	A	市民との協働で「我がまち魅力発見ガイドマップ」を作成済(地域づくり課市民協働推進班)	◎
3	⑧	都市農村ふれあい農園整備事業	遊休農地の有効活用および非農家の農業体験ニーズに応えながら、農家と非農家との交流による市農業への理解を広げるため、市民農園の円滑な運営を図る。	農業振興課	A	市民同士の交流の場を提供し、農園使用者の要望に応えながら市民農園の円滑な運営を行っている。	◎
3	⑨	エコツーリズム、グリーンツーリズムの導入	農業体験や里山保全作業体験、また市民農園の運営など、まちのあるがままの自然にふれあう場を提供する。	農業振興課	A	農業を体験できる場として収穫体験会を実施した。	◎
3	⑩	多目的広場整備事業	緑の基本計画において拠点となる緑の位置づけがされた北今泉・桂山・九十根などの場所を、本市のレクリエーションの場や災害時の避難場所整備を行う。	都市整備課	A	引き続き多目的広場の適切な維持管理に努める。	◎
3	⑪	公園整備事業	小中池公園や都市公園の整備を進め、優れた自然環境の保全はもとより、町民や来訪者の憩いの場を創出する。	都市整備課	A	引き続き公園の適切な維持管理に努める。 小中池公園については再整備に向けた基本構想を平成30年7月に策定した。	◎
3	⑫	公園・緑地管理事業	公園の環境美化、機能の維持および緑地の保全を図るため、植栽や施設等の維持管理を行う。	都市整備課	A	引き続き公園・緑地の適切な維持管理に努める。	◎
3	⑬	農業振興地域整備計画策定事業	農業振興の基盤となる農用地の確保を図るための基本計画を策定する際に、生態系をはじめとする環境に配慮する。	農業振興課	A	平成27年度に基礎調査を実施。平成28～29年度に全体見直しを行い、今後の基盤整備事業など、市農業行政の反映を行った。	◎
3	⑭	圃場整備事業	田園景観と自然環境の保全に配慮した圃場整備を進める。	農業振興課	A	平成29年度に基盤整備工事(瑞穂)を完了。	◎
3	⑮	里山の保全	谷津田、切り通しなども含めた貴重な里山を保全していく。	農業振興課	A	おおあみ里やまの会による里山の整備活動を実施中。	◎
3	⑯	十枝の森等の屋敷林、社寺林等の保全・拡大	十枝の森を始めとする貴重な森、屋敷林、社寺林などを保全する。	都市整備課	A	開発における事業において一定規模以上の緑を確保することを推進している。	◎
3	⑰	歩道の整備	歩行者が安心して歩ける歩道整備を進める。	建設課	A	南飯塚地内で実施中	△
3	⑱	バリアフリーのまちづくりの推進	段差の解消などを行い、全ての市民が安心して快適に歩けるように、バリアフリーを推進する。	都市整備課	A	・点字ブロックの設置、歩道の平坦性の確保に配慮する。 ・開発行為等については、適切な指導に努める。	◎
3	⑲	バリアフリーのまちづくりの推進	段差の解消などを行い、全ての市民が安心して快適に歩けるように、バリアフリーを推進する。	建設課	A	南飯塚地内で実施中	△
3	⑳	環境にやさしい農業推進事業	有機栽培農業を浸透、推進させるための奨励金補助金制度を設け、食の安全意識が高まる世情を見極め、エコ米の産地ブランド化に向けた生産意識の醸成を促す。	農業振興課	A	環境に配慮した方法で農産物を栽培している農業者を対象に奨励金を交付し、生産意欲の醸成を促した。	◎

(3) 調査結果（各所管課の取組状況）

基本方針	番号	業務名	事業内容	所管課	現在の進捗状況(平成30年度末)		将来的な展望 ◎:計画期間内に実施可能 ○:計画期間内に検討に入ることが可能 △:計画期間内に検討に入れるか未定だが将来にわたり検討していく ×:将来的にも検討は難しい
	4	① 雨水貯水槽の設置	公共施設で率先して雨水貯水槽を設置し、雨水利用に努める。	生涯学習課	A	現在も継続中である。	◎
	4	② 雨水貯水槽の設置	公共施設で率先して雨水貯水槽を設置し、雨水利用に努める。	財政課	C	本庁舎については、施設の大規模改修時に検討する。	△
	4	③ 温室効果ガス排出量の削減	地球温暖化対策実行計画のもとに、温室効果ガス排出量の削減に努める。	地域づくり課	A	地球温暖化対策実行計画のもとに、施策を実施・推進し、電気や各燃料の使用量の削減に取り組んでいる。	◎
	4	④ 省エネ照明導入事業	省電力照明を公共施設で率先して導入する。	財政課	A	財政課管理施設である本庁舎、本庁舎別棟で導入済みである。	◎
	4	⑤ 消耗品利用量の削減	財務会計システム更新に伴い、予算書及び決算書を市ホームページに掲載することで印刷部数を削減する(主に庁内配布用)。	財政課	A	それぞれを電子データ化し市ホームページに掲載することで、印刷部数を最小限に抑えた。	◎
	4	⑥ 温暖化対策技術のPR	地球温暖化対策の取り組み方法などについてPRする。	地域づくり課	A	温暖化対策及び省エネについて、市広報誌やホームページ上で継続的に周知を行っており、今後も継続する必要がある。また本年は市民団体と共催で地球温暖化について市民セミナーを開催する等の住民に対して周知活動を行った。	◎
	4	⑦ 環境教育の実施	植栽などによる学校緑化を推進し、緑に包まれた潤いある教育環境作りを推進する。	管理課	A	各学校にて実施済み	◎
	4	⑧ 公共施設への率先導入	太陽光発電や太陽熱をはじめとする新エネルギーを公共施設で率先して導入する。	財政課	C	本庁舎については、施設の大規模改修時に検討する。	△
	4	⑨ 公共施設への率先導入	太陽光発電や太陽熱をはじめとする新エネルギーを公共施設で率先して導入する。	管理課	C	今後、新築・改築の際は、設計時に導入を検討していく。	△
	4	⑩ ソーラー外灯設置事業	停電時でも照明が使えるという機能面と、太陽光発電は無尽蔵で枯渇の心配もなく、地球温暖化の原因となる二酸化炭素を増やさないという環境面からソーラー外灯の設置を進める。	安全対策課	A	市内の指定緊急避難場所4か所及び公共施設にソーラー外灯を設置済み(計5か所)。	◎
	4	⑪ 太陽光発電設備導入支援事業	個人住宅に太陽光発電設備を設置するものに対し補助等を行う。	地域づくり課	A	・個人住宅に太陽光発電設備を設置した者に対し補助金を交付している。 平成27年度から補助対象に蓄電池を追加し、継続して補助金を交付している。	◎
	4	⑫ ルール・マナーの徹底	自転車利用におけるルールやマナーを徹底するため、講習会開催やパンフレット作成などを行う。	安全対策課	A	小中学校の児童・生徒を対象に交通安全教室を実施した。 毎月16日の「自転車の日」に併せ、自転車の駐輪場利用者に自転車安全利用五則のチラシや反射材などの啓発物を配布し、ルール及びマナーの意識向上に努めている。	◎
	4	⑬ ルール・マナーの徹底	自転車利用におけるルールやマナーを徹底するため、講習会開催やパンフレット作成などを行う。	管理課	A	各学校にて実施済み	◎
	4	⑭ 公共交通(バス)路線網の維持・確保	公共交通機関の利便性向上を図り、自家用自動車を抑制することにより環境問題や道路渋滞の解消を図る。	企画政策課	A	・事業者に働きかけを行った結果、平成29年4月から、羽田空港行き高速バスが季葉の森地区を経由するようになり、利便性が向上したため、自家用自動車の抑制につながっているものと考えられる。	◎

(3) 調査結果（各所管課の取組状況）

基本方針	番号	業務名	事業内容	所管課	現在の進捗状況(平成30年度末)	将来的な展望
					A. 実施済み・実施中 B. 実施予定 C. 未定 D. その他 ※ いずれかの番号を左欄に入力してください。	◎:計画期間内に実施可能 ○:計画期間内に検討に入ることが可能 △:計画期間内に検討に入れるか未定だが将来にわたり検討していく ×:将来的にも検討は難しい
4	⑮	新しい公共交通の推進	公共交通の空白地帯を解消し、自家用自動車を抑制することにより環境問題や市内道路渋滞の解消を図る。	企画政策課	A ・増穂地区コミュニティバスを継続して運行しているほか、新たに平成30年10月から白里地区コミュニティバスの運行を開始した。これにより増穂地区及び白里地区における公共交通空白地帯の大部分が解消され、移動手段が確保されたことにより、自家用自動車の抑制につながっているものと考えられる。	◎
4	⑯	利便性の向上の要請(JR東日本への要望)	運行ダイヤ等の充実により、利用者の増加が見込まれ、自家用自動車を抑制につながることで、環境問題や道路渋滞の解消を図る。	企画政策課	C ・市民要望を踏まえ、JRに対しダイヤの充実や施設整備の要望を実施しているが、具体的な増便等の実現には至っていない。	△
5	①	自然環境データ	市民等との協働で、自然環境に関するデータを収集整理する。	地域づくり課	B 今後の検討課題。	◎
5	②	緑化技術・手法のPR	緑化のための技術や方法についてPRする。	農業振興課	A 緑の募金及び門松カードの配布を実施し、緑化推進に関する普及啓発を行った。	◎
5	③	小中学生ボランティア(調査員)の育成	環境調査の実施にあたり、調査員として小中学生ボランティアを育成し、学校教育の中で町の環境への関心を深める。	管理課	A 各学校にて実施済み	◎
5	④	廃食用油の活用方法の検討	回収した廃食用油の活用方法を検討する。	管理課	A 各学校にて実施済み	◎
5	⑤	環境教育プログラムの展開	環境教育プログラムを展開し、環境問題に関心をもち、環境に対して取り組みができる子ども達を育てる。	地域づくり課	A 本年は4つの小中学校に対して職場体験学習を行っており、環境問題や市の取り組みについて資料の配布及び説明を行った。今後も引き続き学校から要望があれば極力対応する。	◎
5	⑥	環境教育プログラムの展開	環境教育プログラムを展開し、環境問題に関心をもち、環境に対して取り組みができる子ども達を育てる。	管理課	A 各学校にて実施済み	◎
5	⑦	総合学習推進事業	小さな生き物や植物が生育するためには、環境をこみや化学物質などから守ることが大切であることを、身近な自然環境に触れ合う学習活動(自然科学、野菜作り、田植え等)を通じて指導する。	管理課	A 各学校にて実施済み	◎
5	⑧	いきいき市民大学講座事業	各界で活躍している講師を招き、講演形式の生涯学習講座を年5回程度開設。受講生のニーズにより環境分野の講演を企画する。	生涯学習課	D いきいき市民大学講座において、環境に関する講演を定期的実施している。	◎
5	⑨	広報・ホームページ学習情報掲載	いつでも、どこでも、だれでも住民に対して広く学習の場の情報を提供する。	生涯学習課	A 各講座、行事などを市HPに掲載し、周知している。	◎
5	⑩	人材バンク登録	人的な資源を生かした学習機会の拡充を図る。	生涯学習課	A 平成30年度より、ボランティア講師制度を開始した。また、その他のボランティア関連事業も継続実施している。	◎
5	⑪	ボランティア・NPOへの情報提供	市内で活動するボランティア団体の活動内容等を分野別に市HPで掲載し、市民に対し、情報提供を行う。	生涯学習課	A 各種事業、講座等の活動を広報誌や市HPなどで紹介している。	◎
5	⑫	ボランティア・NPOへの情報提供	市内で活動するボランティア団体の活動内容等を分野別に市HPで掲載し、市民に対し、情報提供を行う。	地域づくり課	A 登録されている各ボランティア団体の活動内容等を、市HPに掲載し、情報提供を行っている。	◎